

令和5年第4回臨時会

鋸南町議会会議録

令和5年8月2日 開会

令和5年8月2日 閉会

鋸南町議会

令和5年第4回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号 工事請負契約の変更について（都市交流施設周辺整備工事）

令和5年第4回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号（8月2日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 ...	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣言	15

鋸南町告示第70号

令和5年第4回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和5年7月28日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 令和5年8月2日（水） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
 - (1) 工事請負契約の変更について（都市交流施設周辺整備工事）

令和5年第4回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和5年8月2日（水） 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 工事請負契約の変更について（都市交流施設周辺整備工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	東	愛乃	議員	2 番	篠宮	真樹	議員
3 番	中村	基	議員	4 番	柴本	健二	議員
5 番	秋山	柳三	議員	6 番	笹生	あすか	議員
7 番	早川	正也	議員	8 番	竹田	和明	議員
9 番	大塚	昇	議員	10 番	青木	悦子	議員
11 番	緒方	猛	議員	12 番	青木	悦子	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白石	治和	副町長	内田	正司							
教	育	長	富永	安男	総務企画課長	石井	肇						
税	務	住	民	課長	対馬	尚子	保健福祉課長	寺本	幸弘				
地	域	振	興	課長	吉田	修一	教	育	課	長	安田	隆博	
建	設	水	道	課長	齋藤	正樹	会	計	管	理	者	笹生	いつ子
総	務	管	理	室	長	今井	勝啓	監	査	委	員	増田	光俊

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事	務	局	長	加藤	芳博	書	記	村上	真理
---	---	---	---	----	----	---	---	----	----

…………… 開 会・午前10時00分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（青木悦子）

皆さんおはようございます。

暑いようでしたら、上着を脱いでいただいて結構です。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和5年第4回鋸南町議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木悦子）

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、中村基議員、9番、大塚昇議員の両名を指名致します。

◎会期の決定

○議長（青木悦子）

日程第2、会期の決定を行います。

この件については、去る7月27日、午前10時より議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、本臨時会の会期および日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会、鈴木辰也委員長。はい、鈴木辰也委員長。

〔議会運営委員会委員長 鈴木 辰也 登壇〕

○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

皆さんおはようございます。それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る7月27

日午前10時から、開催した議会運営委員会における令和5年第4回鋸南町議会臨時会の会期および日程等に係る審査の結果をご報告いたします。

今臨時会の会期は本日1日とし、日程は、お手元に配付されております議事日程により行います。議案については、町長提出議案1件でございます。この後、諸般の報告において、町長から、本臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明を求めた後、議案第1号を上程し、説明、質疑、討論の後、採決をお願いいたします。

以上、非常に簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果をご報告申し上げるとともに、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（青木悦子）

ただ今の議会運営委員長からの報告であります。今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号を上程し、説明、質疑、討論のち採決を行うとのこととあります。

お諮り致します。ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木悦子）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（青木悦子）

日程第3、諸般の報告を致します。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職、氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

本臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可致します。

白石治和町長。

〔町長 白石治和 登壇〕

◎提案理由の説明

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。本日ここに令和5年第4回鋸南町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご出席を賜り、厚く感謝を申し上げます次第

でございます。

本臨時会に町長としてご提案申し上げます議案は、工事請負契約の変更について1議案でございます。概略を申し上げます。議案第1号、工事請負契約の変更についてでございますが、都市交流施設周辺整備工事につきまして、工事請負変更契約の締結をいたしたく、議会の議決をお願いをするものでございます。

以上提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（青木悦子）

以上で、諸般の報告を終了致します。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木悦子）

日程第4、議案第1号工事請負契約の変更について、都市交流施設周辺整備工事を議題といたします。総務企画課長より議案の説明を求めます。総務企画課長。

〔総務企画課長 石井 肇 登壇〕

○総務企画課長（石井肇）

議案第1号、工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。工事請負変更契約を締結しようとする工事は、令和4年第4回鋸南町議会定例会で、令和4年6月7日に議決をいただきました都市交流施設周辺整備工事であります。

変更契約の概要でございますが、建設資材価格の高騰が著しいことから、工事請負契約約款に基づき、受注者からの請負代金額変更請求が提出されたため、協議を行い、変更金額を確定したことによるものでございます。現契約金額6億8750万円に、1296万8621円を増額し、変更後の契約額を7億46万8621円にしようとするものでございます。契約の相手方は、千葉県安房郡鋸南町下佐久間855番地、東海建設株式会社鋸南支店支店長、平田英雄であります。

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木悦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

はい、8番、竹田和明議員。

○8番（竹田和明）

本件につきまして、3点質問したいと思います。

まず1点目ですけれども、今回工事費については、建設資材の価格高騰によってですね、1296万8000円、約1300万のですね、工事費が増額されるという案になってますが、確かにですね、この1300万、かなり資材が高騰してきておりまして、それはもう普段の生活でも感じられることなんですけれども、ただこの内容についてですね、確かにその定款に定められております。それについては資料を取り寄せてですね、確認しておりますが、この定款についても国交省のですね、ガイドラインに沿った形で定められておりますので、特に問題はないと思います。事業者にしてみたらですね、資材がこれだけ高騰して、労務費もですね、かなり高騰している中で、工事を継続するにはですね、これ資材の、資材費のですね、工事費の増額がなければ、継続ができないと思っておりますが、ただこういうですね、リスクがあるということについて、議会に対してですね、町からは今まで何の説明もなかったということだと思います。このリスクというのは資材の高騰によるですね、工事費の増額というの、これはほんの一部だと思います。この他にもですね、例えば、例えばですけれども、今度高速バスが施設内に入ることによって、交通事故が起きたらどうするのか、ないしは今回のこのデザインについてもですね、意匠権について全く問題がないのか、そういったですね、いろんなリスクというのがあると思います。工事を行う、これだけ大規模な工事を行うに当たっては、リスクをですね、やはり開示して、どんなリスクがあるのかを事前に説明した上でですね、それを議会でも検討して進めていくべき話だったと思います。今回この1300万もですね、増額するというの、町民も多分かなり不安に思っていると思うんですね。本当にこのリスクっていうのが、この事業においてリスクというのが他には出てこないのかということだと思うんですよ。事業が始まる前からですね、いきなりもう1300万の工事費の増額ということが出てきて、いったいこの先ですね、本当に大丈夫なのかっていう不安を持っていると思います。

そこで質問なんですけれども、今回1300万の工事費の増額ということなんですけれども、町としてはですね、この事業において、他にどういうリスクを想定しているのか。それに対するその対策をですね、どう考えているのか、その辺について質問したいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

今回1300万円の増額につきましては、設計をですね、令和4年3月末で終わらしまして、その後発注をかけたしまして、令和4年6月に契約をしたということになっております。当時も資材価格の高騰はあったと思いますけれども、その辺につきましては、当然設計価格において、そのあたりは反映をされていたものと思いますけれども、その後、令和4年6月に国は国内情勢を鑑みまして、いわゆる単品スライド条項の適用について、資材価格の急激な変動がですね、かなり著しいということからその算出方法について、運用マニュアル等の改正をですね、行ったということがございます。またそれにつきましては、国が県を通じまして、各市町村長、またあるいは建設業関係団体の長に対しても、単品スライド条項の運用について、適切な対応を図られるよう、ということで県の方からも通知をされたことと思っております。また今回の1300万円の増額につきましては、国の標

準契約約款に基づいた、運用マニュアル、運用基準に基づいて、1300万円の算出をしたわけでごさいますけども、当時これほど上がるということは、なかなか想定はできていなかったこととっております。

また今後ですね、リスクにつきましては、当然指定管理者といろいろと新たな施設ができるものですから、そのあたりは十分ですね協議検討していきながらですね、リスクについては、潰していくというような考えでおります。

○議長（青木悦子）

はい、8番、竹田和明議員。

○8番（竹田和明）

今の説明を聞くとですね、まず私の方はですね、この定款および国交省のガイドラインについては内容を確認しておりますし、それに基づくですね、契約の変更については、これはやむを得ないんじゃないかなというふうには考えておりますが、そうじゃなくて質問はですね。どんなリスクを当初想定していたのか、今の説明だと、全くですね、今のところリスクの分析っていうのができていないと、今回のこの資材の高騰についても、全く想定外だっていうようなですね、説明でしたけれども、令和4年の段階で、資材の高騰というのはですね、ちゃんと議会に対して説明してあれば、議会の方からもですね、そういったリスクについてどうするのかというような質問もできたと思うんですね。それについての対策もある程度取れたと思うんですけども、リスクについては、今から検討していくっていうようなですね、説明でしたけれども、今から検討していくっていうのはあまりにもちょっとずさんじゃないかなと思います。リスク、これだけ大規模な事業を行うにあたってですね、リスクの洗い出しというのはもう必須だと思うんですね。どんなリスクがあって、それに対してどうマネジメントしていくのか、そういったですね、計画準備がないままですね。事業をスタートさせてしまったということは、これは大変な問題じゃないかなと、私も本件については再三申し上げてきてますけれども、その辺の意識が希薄だったと思うんですね。前回の6月の一般質問を私が行った中で、石井課長からはですね、この周辺整備事業の財源については、これは予算を議決、あるいは決算認定されたことで、説明責任は果たしていると考えていると、いう答弁がありました。ただそれはですね、全く説明もされていないのに、議会に対して説明がされていないのに、町民に対しても説明されていないのに、この議決ないしは決算認定をされればですね、説明責任を果たしたと、というような説明でしたけれども、早速こういったですね、1300万円もの費用の増額が出てきているということはですね、これは全く認識が甘いんじゃないかなと思いますけれども、その辺の認識についてはどうなんでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

議員おっしゃるように、リスク管理につきましては全く検討していないというわけではございません。指定管理業務の中で、指定管理者が出した事業計画書においては、そのリスク管理とい

うことで基本方針を定めまして、安全利用に向けた取り組み、例えば防災機能、災害対応、事故防止、安全管理、リスクコントロール、安全安心の事前徹底というような方針を4つ掲げまして具体的にその事業計画の中であらうたっているものでございます。詳細については、なかなかここで説明するのは難しいんですけども、そんなことですね、それは町に対しても提示されておりますし、町においてもですね、事業者と協議を進めてきた中で、決めていくということになると思っております。

それから今回の増額分につきましては、なかなかその金額がどれくらいになるのかということ、資材価格の実際のその購入金額、業者の購入金額を見てみないことには、難しい部分がございます。一般的に調査されて、その単価が示されているような物価本等もありますけれどもそれよりも地域においてその資材価格の高騰というのは大変著しいものがあつたものですから、なかなかその金額というのは、把握するのは難しかったと考えております。

以上です。

○議長（青木悦子）

はい、8番 竹田議員。

○8番（竹田和明）

いや私何もですね、その金額を最初から予測しろというようなことを言ってるわけじゃなくて、やはりその変動リスクというのがある、価格の変動リスクというのがあるんですから、そのリスクをですね、限定させるためのマネジメントというの、あらかじめちゃんと用意されていなければならなかったんじゃないかなというようなことを言ってます。

リスクについては、今4つの分野において基本方針が定められているという話がありましたので、それについてはですね、直ちに議会に対してですね、開示するとともに説明を求めたいと思います。

私の2件目の質問ですけれども、この1300万の言ってみたら、費用の増額というのが発生するわけですけれども、この1300万を取り返すためのですね、施策としては何をどんなどのような対策を考えているのか。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

その増額分をですね、取り返すということは特に考えてございません。既決の予算の中で収まっているものでありますので、そのような考えはございません。

○議長（青木悦子）

はい、8番、竹田議員。

○8番（竹田和明）

はい。前回6月の一般質問の中で、これは地域振興課長の方から、吉田課長の方から説明がありましたけれども、この拡張工事については、既存の保田小の道の駅の事業と一体のものとして考えていくんだと、一体のものとして取り組んでいくんだという話がありましたけれども、今の保田小の事業をですね、時々行って観察してますけれども、改善の余地が全くないのかという

と全然そうじゃなくて、例えば調理室ですか。であるとか、音楽室であるとか、ないしギャラリーであるとかですね、ほとんど休眠状態のですね、施設がいっぱいあるんですね。2階に上がってみてもですね、廊下はかなり今の時期高温になっててですね、人が居れるような状況ではないので、ほとんど人がいません。こないだの3連休に行きましたけれども、駐車場はほとんどいっぱい、1階はですね、人が大勢いるんだけれども、2階にはほとんど人がいないというようなですね、無駄の多い施設になってます。

一方でですね、こないだも吉田課長の方から答弁ありましたけれども、周辺ですね、道の駅、この近くで言えば富楽里ですけれども、7月にオープンしております。私も早速行ってですね、見てきましたけれども、かなり充実してると思います。2階はフードコートになってですね、1階もかなり広がって、動線がですね、確保されているということで、ほとんど無駄のないスペースになってるんですね、全体が。だから拡張工事をしたことによって、売り上げも利益も増えるような、そういったですね、施設に生まれ変わっていると。

一方でですね、我々のこの保田小の事業については、6月の一般質問で明らかになったようにですね、今回の拡張工事を行うことによってむしろ利益は減ってしまうんだという説明がありましたけれども、やはりですね、もう少し利益という観点で、無駄な休眠施設をですね、もっと有効活用するような、それでこの1300万についても取り返すようなですね、そういった努力をですね、してもらいたいと思います。

例えばレンタル、e-bike ですか。e-bike もですね、ほとんどこないだ行って見ても、利用されていなかったり、2階の入浴施設もですね、あまり利用されていなかったりですね、ということがあると思います。もっとですね、この施設について、確かに、そのなんですか、いいものができるのであれば、それをもっと良くしていくためのですね、継続的な努力というのが必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（青木悦子）

地域振興課長。

○地域振興課長（吉田修一）

既存の都市交流施設につきましては、うちの方の管轄ですので、お答えさせていただきたいと思います。確かに議員さんおっしゃる通りですね、使われてない、あまり利用が低い施設も多々あると思いますが、毎月指定管理者とですね、どのように改善していくかということ、協議をしまいついておる次第でございます。以前に議員さんの方から、e-bike についても、もうちょっと活用をどうしたらと、活用、利用していただいて鋸南町の方に動いていただいたらどうかというご意見いただきましたので、金額等も検討しながら、例えばガイドボランティアをつけて、e-bike と一緒に鋸南町を回ってもらうというようなことができないかということですね、前回の会議でも検討している次第でございます。さらに宿泊につきましては、やはり平日の時がですね、やはり宿泊客が少ないという現状がありますので、その辺は指定管理者とさらに協議を進めてですね、少しでも収益が上がる施設になるように努力してまいりたいと考える次第でございます。

○議長（青木悦子）

3回目、8番、竹田議員。

○8番（竹田和明）

ぜひですね、せっかくの大金を投入した事業でございますので、継続的な改善をですね、今言われたようなことでも継続していただいて、もっと収益の上がるような、この1300万以上のですね、取り返しができるような、そういった努力をしてもらいたいと思います。

3点目の質問ですけれども、これは単純な質問ですが、この変更額の1300万については、交付金算入される金額になるのか。ないしはこの変更額については、いわゆる交付金算定の基礎にはならないのか。その辺についての数字の性格について教えてもらいたいと思います。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

この増額分につきましては過疎対策事業債の対象になりますので、普通交付税の算入対象となります。

○議長（青木悦子）

よろしいですか。

はい。では他に質疑等ございましたら。

はい。5番、秋山議員。

○5番（秋山柳三）

はい、ええとですね、まだまだ諸物価が上がってる状態で、例えば食料品なんかは、値上げ、再々値上げ、いろいろなものが上がってます。例えばこの中において、この1300万円を増額したことによって、これも再値上げというんですか、そういうものはないんでしょうか。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

今のところですね、再算定と申しますか、再変更契約ということはございません。

○議長（青木悦子）

はい。秋山議員。

○5番（秋山柳三）

はい。これでもう決定ということでよろしいんですね。

再度の値上げはないということでもよろしいですね。

○議長（青木悦子）

はい、総務企画課長。

○総務企画課長（石井肇）

今後の変更契約というのはありません。

○議長（青木悦子）

よろしいですか。

他に質疑はございますか。

〔発言なし〕

○議長（青木悦子）

他に質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

はい、8番、竹田議員。

○8番（竹田和明）

私の方からは賛成討論を行います。賛成ということですが、これは消極的な賛成ということで、この本件についてはですね、事業者との契約がありますから、この契約はですね、定款が示された中での契約ですから、ちゃんと定款にですね、定められている限り、やはり事業者の事業を継続させるためにはですね、この契約の変更というのはマストだと思います。という前提でですね、一方でなぜ消極的かということの理由ですが、まず本件についてはですね、これだけのリスクがあるにもかかわらず、一切ですね、説明が行われてきていなかったと。議会に対しての説明がですね、されていなかったというのはこれ問題だと思います。だから、決して納得できる増額ではないということですね。先ほどの質問でも、質問しましたけれども、どんなリスクがこの事業にはあるのか、そういったリスクの洗い出し、それとですね、それについてどうマネジメントしていくのか、リスクを限定していくのか、こういった説明もないままですね、進められていたと。6月の一般質問ではですね、収支計画について話をしましたけれども、議会に対してはですね、何ら計画が示されていない。例えばその工事計画であるとかですね。それから借入金の返済計画であるとかですね、これは6月の段階で12年返済をしていくっていう説明もありましたけれども、やはりですね、この計画について、リスクのマネジメント計画についても併せてですね、ちゃんと説明をしてもらいたい。それはちゃんと資料を示した上で、ちゃんと説明をしてですね、本当にこれで大丈夫なのかということがなければですね、この事業を本当に継続して行っているのかっていうことになると思います。事業が始まる前にいきなり1300万ものですね、追加の費用が発生しているということ、これを町民が受け入れてくれるのかということですが、やはりこの1300万をですね、取り返す努力も必要だと思います。事業は拡張部分も含めて、既存の保田小事業と一体のものとして取り組んでいくという中でですね、そういう町側の説明ですが、それに対してですね、今回のこの1300万についても何とか取り戻すんだっていうようなですね、そういった検討もされていなかったんじゃないかなと思えるような、先ほどの質疑の答弁だったと思います。保田小に行ってみるとよくわかるんですが、休眠施設がかなり多い、有効活用されていない施設がかなりあると思います。一方でですね、周辺の富楽里なんかに行って、改装オープンしましたけれども、かなりですね、内容は良くなっていると思います。こういった周辺ですね、道の駅と競争して勝っていくためには、も

っともつとですね、努力をしないと、これ勝てないと思います。そういった意味でこの改善努力をぜひ続けてもらう、続けてもらうというか、取り組んでもらわないとですね、町民の立場に立つと、この事業について不安でしょうがないというかですね、いうことがあると思いますので、私のなぜ消極的賛成なのかということの理由を述べて、私の答弁といたします。

○議長（青木悦子）

反対討論はありますか。はい。中村基議員。

○3番（中村基）

はい。賛成討論という立場で申し上げます。ただその前に、今ご質問があった件に関して、私も一部同感で、そのことも含めて、あわせてお話させていただきます。まず先ほどのリスクの事前予測という点での件なんです、ご存知の通り資材価格の高騰、それから円安の進行ということで、非常にですね、業界的にも厳しい状況であったと。またこの話は、この春先、去年のね、というかその1年前から始まっていることなので、リスクという点では、事前に予測できたと思われれます。ただ、その話は石井さんとのヒアリングの中で、再三やはりその話があって、しかし全然止まらないという中で、金額は最終的にいくらに落ち着くのかということを見ていたという話は、見ていたという言い方はあれですけども、まず、そうですね。その状況を捉えようとしていたという話は聞いております。

ただ、そうしますと、先ほどお話ありましたように、議会の中で、やはりそういうリスクはあるということは、一言あってよかっただろうと。そうしますと、例えば今回のガルバリウム、そしてポリカーボネートも、確かに卸元は1社独占状態ではありますが、可能であれば、ヘッジをかけて、少しでもリスク回避するというのをそういう提案があったかもしれません。しかし東海建設という鋸南町の業者ですから、それが卸元に聞いたかどうか、これはわかりません。また、港の管理費用との対比もありますので、難しい面もあったかもしれません。

2点目、予定額の取り戻しについてなんです、これはなかなか難しい問題と私は考えてまして、私も企業出身なので、当初立った計画をオーバーする場合は、何としても取り返します。ただ、この町の事業というものをどう捉えるかというところをしっかりと、再三これかなり空中戦が行われてるわけですが、これを本当に利益として捉えるのか。損益計算書の利益として捉えるのか、もっと大きく社会資本として捉えるのか、ではその社会資本の評価メジャーは何なのかということですね、みんなで議論していった中で進めない、なかなかかみ合わない部分があるだろうと。また利益とするならば、まずは全体計画が必要であると。全体計画の中の1300万である。まずこういう観点をしっかりと持たなければいけないと思います。

本題に戻ります。私が賛成討論と申し上げたのは、ちょっと違う見方で、今回初めての議員ということで、この今回の値上げのプロセス、そしてそれが承認されたプロセス、これが正しいのかという観点で、見てまいりました。まず、この値上げの金額が適正かという部分なんです、これ2021年から上がっておりまして、約ですね、20パーから30パー上がってます。そして、円高、円安が約5パー、10円上がってるわけですね。で、今回の申請あった額と比べますと、やはり申請あった額の方が高い。これは、そのことについては再三いろいろとやり取りしま

したけれども、現実問題はここに業者の力関係があります。そして、この価格が正しいかどうかというのを、遠藤設計事務所が第三者的立場で見えておまして、また町の方でも、この単価が適正かどうかということを一生涯懸命調べておることがつかめました。

ですから、まずこの一点目の値上げの額が適正であったかという点については、なかなかもつと吸収して欲しかったなという部分ありますけれども、変なことはなかったよというふうには私は判断しております。ただ先ほど来申し上げましたように、この額のどのぐらいになりそうなのかということは、途中経過で報告があって、その中で、やはり皆さん議員と町と心一致した中で、または少しでもリスクを吸収する方法は何かないかということが必要だったかもしれません。

2点目。その値上げ申請を受けた後の行政の方の作業フローですね。そして、定款の、定款がしっかりできているかどうかという点、それから承認経路は正しいかということを確認しました。なぜこれをやるかという、企業では今、内部統制というものがありまして、平成20年から実施してます。内部統制は、J-SOXという形であるんですが内閣府に提出しておまして、企業ではごく普通にやっております。その観点から仕事の仕方を確認させていただきました。結果はですね、特に問題ないと。定款は、これは国交省の発行した定款であると。ただ、埼玉県の定款ではですね、残り2年と2ヶ月という部分をしっかり謳ってますので、それは町の中にはなかったこの点は、これから他、これからのことを踏まえて補完していけばいいだろうと。一方、運用基準というのが作業フローがありまして、運用基準の中では2ヶ月というものがうたってありました。ですから、運用基準に定める通りというというような文言が定款の中に入れば、これでベストだったというふうに思います。

それからですね、承認経路は正しかったかという点を詳細に見ました。遠藤設計事務所、そして室長、課長、関わってくるわけですが、それぞれのどこにどういうふうに関わってきて、そのチェックマークがあるかどうかという観点から見えてまいりました。その結果、特に問題ないということがあります。ですから、根本的な問題として、先ほど竹田議員がおっしゃられた問題がありますけど、別の観点から確認した結果で、今回の場合の作業の仕方、仕事の仕方ですかね、それまでの途中経過は別にしてですよ、特に問題なかったということを確認できましたので、今後の契約変更ということも踏まえた中で、正しい仕事が行われたというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木悦子）

はい、反対討論はありますか。

〔発言なし〕

○議長（青木悦子）

はい。それでは討論がないようですので、討論を終了します。これより採決を行います。

原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（青木悦子）

はい、挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（青木悦子）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了致しました。

よって令和5年第4回鋸南町議会臨時会を閉会致します。

ご苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午 前 1 0 時 4 3 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5年 11月 16日

議 会 議 長 青 木 悦 子

署 名 議 員 中 村 基

署 名 議 員 大 塚 昇